

【知事重点】

令和 4 年度補正繰越額 297,600 千円

子ども食堂における食の支援事業
(児童福祉推進事業費)

【事業目的】

コロナ禍において、食料品をはじめとした物価が高騰しており、子ども食堂の取組みにも大きく影響を与えていると考えられることから、米、缶詰、レトルト食品等の食料品を定期的に支給することで、子ども食堂の取組みを支援する。

【事業概要】

府内の子ども食堂を対象に、米、缶詰、レトルト食品等（一定期間、常温保存が可能なもの）が入った食品セットを配付する。

＜食品セットのイメージ＞

米、レトルトハンバーグ、レトルト丼、ツナ缶、フルーツゼリー 等

※子ども食堂の利用者数により上限セット数を設定した上で、希望数を定期的に配付

※初回は府が設定した食品セットを配付し、2回目以降は複数種類のセットから子ども食堂が選択したセットを配付予定

【子ども食堂における活用イメージ】

- ◆子ども食堂を開催し、米・缶詰・レトルト食品を調理した食事を提供
- ◆子どもや保護者に、米・缶詰・レトルト食品を調理したお弁当を配付
- ◆子どもや保護者に、家庭で使う食材として米・缶詰・レトルト食品を配付

